

災害発生時研修会中止基準

当会主催研修会は下記の基準に該当する場合は中止とします。中止の場合は当会 HP に掲載しますので、各自で確認ください。気象警報・注意報等は気象庁ホームページ・開催自治体ホームページ、防災やまぐちよりご確認ください。

1 日研修（午前～午後）、午前中開催研修 について
午前7 時に「開催場所の属する地域」に開催自治体ホームページ、防災やまぐちよりから「警戒レベル4」が発令されている場合は、研修会を中止とする。 その後、警報が解除されても研修会中止に変更はない。「警戒レベル3」以下の場合は部門長の判断にて決定する。
半日研修（午後開始） について
午前10 時に「開催場所の属する地域」に開催自治体ホームページ、防災やまぐちよりから「警戒レベル4」が発令されている場合は、研修会を中止とする。 その後警報が解除されても研修会中止に変更はない。「警戒レベル3」以下の場合は部門長の判断にて決定する。
中止の場合
受講者個々に中止連絡をすることはしない。各自で確認をお願いします。 また、事務局での電話対応はしない。

※山臨技ホームページに掲載する担当理事の都合がつけられず、中止の旨をアップできない場合は各自、気象庁のホームページを参照して、ご判断ください。

※中四国支部研修会等の基準はこの限りではない。

※講師が来られない場合もやむを得ず、中止としますがこの場合は当日会場にて中止の旨を伝えます。